

2026年10月07日

お客さま各位

株式会社UPDATER
みんな電力
パーソナルエネルギー事業部

電気料金及び約款改定のお知らせ（ご家庭向け）

平素よりみんな電力をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2026年11月1日より各一般送配電事業者（北陸電力送配電を除く）が定める託送料金（注1）の改定を受け、当社におきまして同日より電気料金への反映を実施させていただきます。改定詳細は、以下のとおりです。

（注1）託送料金とは、発電所でつくられた電気をご家庭までお届けするための送配電ネットワーク（送電線・配電線・電柱・変電所など）の利用料金です。小売電気事業者が各一般送配電事業者にお支払いしており、電気料金を構成する費用の一つです。

1. 実施時期

2026年11月1日のご使用分より実施します。

検針日はお客さまごとに異なるため、2026年11月1日をまたぐご請求分が生じます。その場合、2026年10月31日までのご使用分は改定前の単価、2026年11月1日以降のご使用分は改定後の単価で、それぞれ分けて計算いたします。

そのため、改定後の単価が反映されはじめるご請求は、検針日によって異なります。お客さまによって、2026年11月ご請求分から反映される場合と、2026年12月ご請求分から反映される場合がございます。

計算方法の詳細は「5. 2026年11月1日をまたぐご請求分の計算方法について」をご確認ください。

2. 対象となるプラン

[対象プラン]

- みんなのプラン
- エポスプラン
- エポスプラン（旧）

- ・プレミアム100プラン
 - ・スタンダードプラン
 - ・アーティスト電力プラン
 - ・その他、上記の料金体系に基づくプラン
- ※オープン限定プランは対象外となります。

3. 対象となるエリア

[対象エリア]

北海道エリア、東北エリア、関東エリア、中部エリア、関西エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリア

※北陸エリアは、今回の料金改定の対象外です。基本料金・電力量料金とも変更はございません。

4. 改定後の料金単価と改定による電気料金への影響

あわせて、電気需給約款（以下「約款」といいます。）を2026年11月1日付で改定いたします。単価はプランごとに異なりますので、別紙よりご契約プランの約款をご確認ください。

■プランのご確認方法

1. マイページ（<https://portal.minden.co.jp>）にアクセスしログイン
 2. トップページ右上「MENU」をクリック
 3. ページ下部「電力契約（つかう）」内の「契約内容の確認・変更」をクリック
- ※紙の請求明細書が届いているお客さまは、はがきにプラン名の記載がございます。

電気料金への影響額については、下記の例をご確認ください。

▼改定による影響額の目安

エポスプランの場合

供給エリア	2人暮らし（※2）	4人暮らし（※3）
北海道エリア	+429円	+570円
東北エリア	+448円	+619円
関東エリア	+236円	+314円
中部エリア	+379円	+506円
北陸エリア	変更なし	変更なし

関西エリア	+331円	+371円
中国エリア	+307円	+344円
四国エリア	+411円	+464円
九州エリア	+348円	+463円

※1 2026年10月分の電源調達費調整額を適用して試算した金額を、改定前後で比較した場合
（再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません）

※2 30Aもしくは6kVA未満の契約容量で、1ヵ月あたりの電力使用量が250kWhの場合

※3 40Aもしくは6kVA未満の契約容量で、1ヵ月あたりの電力使用量が350kWhの場合

プレミアム100プランの場合

供給エリア	2人暮らし（※2）	4人暮らし（※3）
北海道エリア	+436円	+580円
東北エリア	+451円	+623円
関東エリア	+238円	+318円
中部エリア	+378円	+503円
北陸エリア	変更なし	変更なし
関西エリア	+329円	+392円
中国エリア	+309円	+363円
四国エリア	+411円	+483円
九州エリア	+348円	+463円

※1 2026年10月分の電源コスト調整額を適用して試算した金額を、改定前後で比較した場合
（再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません）

※2 30Aもしくは6kVA未満の契約容量で、1ヵ月あたりの電力使用量が250kWhの場合

※3 40Aもしくは6kVA未満の契約容量で、1ヵ月あたりの電力使用量が350kWhの場合

5. 2026年11月1日をまたぐご請求分の計算方法について

お客さまの検針日によっては、ひとつのご請求期間のなかに「2026年10月31日まで」と「2026年11月1日以降」の両方が含まれます。

この場合、当社は次のとおり計算いたします。

- ・基本料金

ご請求期間のうち、10月31日までの日数と11月1日以降の日数の割合に応じて、それぞれの単価で計算します。

- ・電力量料金

10月31日までにご使用いただいた電力量と、11月1日以降にご使用いただいた電力量に分け、それぞれの単価で計算します。

- ・電源コスト調整額（みんなのプラン・エポスプランは電源調達費調整額）

ご請求期間を分けず、期間全体を改定後の単価で計算し、1行で表示いたします。改定後の単価は改定前の単価を上回らないため、2026年10月31日までのご使用分につきましても、お客さまのご負担が増えることはありません。

- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金

ご請求期間全体で計算し、1行で表示いたします。

このため、該当するご請求分の明細では、基本料金・電力量料金がそれぞれ2行に分かれて表示されます。二重に請求されるものではございません。

明細イメージ（プレミアム100プランの場合）

使用料金内訳（税込）		
内容		料金
基本料金 10/31まで ?	従量電灯B 30A	286円
基本料金 11/1以降 ?	従量電灯B 30A	612円
基本料金には、発電所の応援金100円が含まれています。 みんでん 太郎様が現在応援している発電所: 〇〇ソーラー発電所		
従量料金 10/31まで		2800円
従量料金 11/1以降		9000円
電源コスト調整費		-600円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		1592円

6. マイページ・みんな電力アプリをご利用のお客さまへ（2026年11月ご請求分の表示について）

マイページおよびみんな電力アプリをご利用のお客さまにつきましては、2026年11月ご請求分について、システムの都合により下記を表示いたしません。

- ・ マイページのご利用明細からご覧いただける「超明細」
- ・ みんな電力アプリの速報値（予測請求額）

2026年12月ご請求分からは、これまでどおりご覧いただけます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

7. その他の約款の改定について

今回の約款改定では、料金単価の変更のほかに、次の改定を行います。いずれもお客さまにお手続きいただく必要はございません。

(1) 2026年11月1日をまたぐご請求分の計算方法を定めました（附則第2条）

「5.」でご案内した計算方法を、約款の附則にあらためて定めました。

(2) ふるさと納税の返礼品として電気を供給する場合の記載を見直しました（別表第3条）

電気をお届けする発電所の範囲、非化石証書を取得して使用する方法、証書を使用できない場合の取扱い、電源構成および証書の使用実績を毎年度お知らせすることについて、記載を明確にしました。

(3) 各プランの特徴に関する記載を追加しました（別表Ⅰ第4条）

みんなのプラン・エポスプランについて、他のプランと同じ形式で特徴を記載しました。

詳細につきましては、別紙よりご契約プランの約款及び新旧対照表をご確認ください。

今後とも、みんな電力をよろしくお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

▼みんな電力 カスタマー・サポート

お問い合わせフォーム：<https://portal.minden.co.jp/contact/guest>

メール：support@minden.co.jp

よくあるご質問：<https://minden.zendesk.com/hc/ja>

電話：03-6277-5441 受付時間 10:00～18:00（1月1日休業）

別紙 重要書類一覧（2026年11月1日ご使用分より適用）

■電気需給約款【個人低圧】

https://minden.co.jp/wp-content/uploads/2026/10/agreement_202611.pdf



■電気需給約款【個人低圧】 新旧対照表

https://minden.co.jp/wp-content/uploads/2026/10/taishohyo_202611.pdf

